記者発表資料

令和８年７月１日
岩手河川国道事務所
北上川下流河川事務所

北上川水系河川整備計画[大臣管理区間]を変更しました

～ 気候変動を踏まえ今後30年間の北上川の整備計画を見直し ～

国土交通省東北地方整備局では、気候変動の影響による将来の降雨量の増加や社会情勢の変化等を踏まえて、北上川水系河川整備計画[大臣管理区間]を変更したのでお知らせします。

■河川整備計画変更のポイント

●河川整備の目標を変更

① 気候変動に伴う降雨量の増加を踏まえ、治水に関する目標を変更しました。

② 動植物の生息・生育・繁殖環境の場となる良好な河川環境を保全・創出する定量的な目標を設定しました。

●河川整備の実施内容を変更

① 新たな治水の目標に基づき、北上川上流ダム再生事業や河川整備の実施内容、施工箇所等を変更しました。

② 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に関する実施内容、施工箇所等を追加しました。

●気候変動や社会情勢の変化を踏まえた新たな取組を追加

① 激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水」の取組を追加しました。

② 水を巡るあらゆる課題に対応していくため、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める「流域総合水管理への展開」を追加しました。

■北上川水系河川整備計画[大臣管理区間]の本文は下記ウェブサイトよりご覧になれます。
〈岩手河川国道事務所 北上川水系河川整備計画[大臣管理区間]ウェブサイト〉
https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/kawa/seibi_keikaku/keikaku.html

発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、花巻記者クラブ
北上記者クラブ、奥州市政記者クラブ、一関市政記者クラブ、石巻記者クラブ、古川記者クラブ

【問合せ先】
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020－0066 岩手県盛岡市上田4丁目2－2 TEL：019－624－3166（流域治水課直通）
副所長 関（せき） 浩明（ひろあき） 流域治水課長 阿部（あべ） 拓馬（たくま）

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
〒986－0861 宮城県石巻市蛇田字新下沼80 TEL：0225－94－9847（流域治水課直通）
副所長 中野（なかの） 孝（たかし） 流域治水課長 磯邊（いそべ） 則親（のりちか）

北上川流域の概要

参考資料

■北上川水系河川整備計画の変更経緯

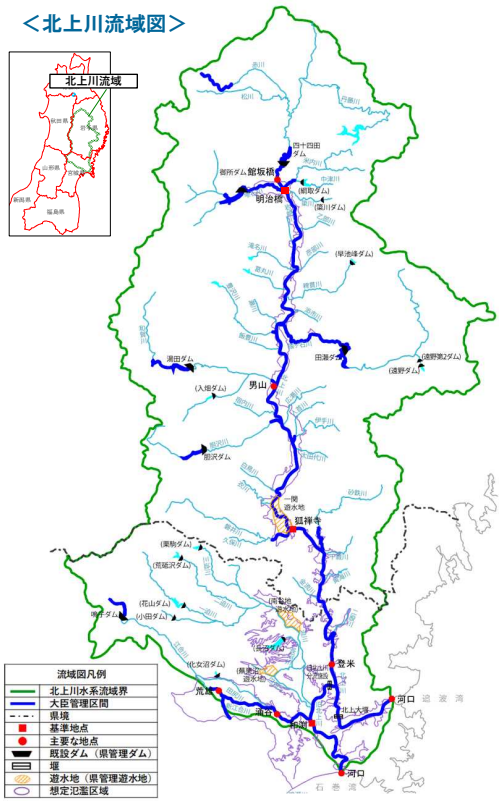
河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。

北上川水系河川整備計画[大臣管理区間]は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、平成24年（2012年）11月に策定されました。その後、計画策定以降に発生した課題を踏まえ、上流部の治水安全度の向上や危機管理の充実を図るため、平成30年（2018年）6月に同計画を変更しています。

今般、気候変動の影響による将来の降雨量の増加、社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、令和8年（2026年）7月に北上川水系河川整備計画[大臣管理区間]を変更しました。

■北上川水系河川整備計画の対象区間と対象期間

＜北上川流域図＞



＜計画の対象区間＞

本計画は、北上川水系における国土交通省の管理区間（大臣管理区間）約429kmを対象とします。

＜計画の対象期間＞

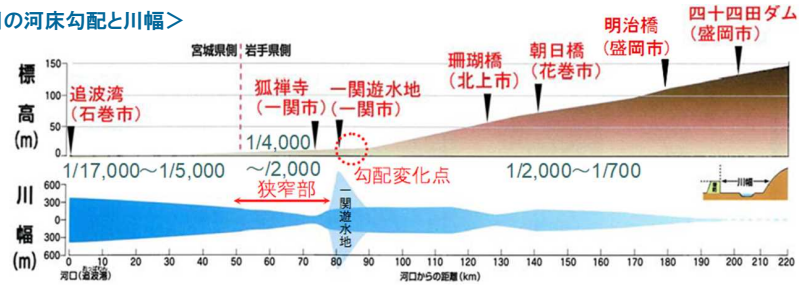
計画の対象期間は、令和8年度から概ね30年間とします。

項目			諸元	備考
流路延長			249km	東北第1位、全国第5位
流域面積			10,150km²	東北第1位、全国第4位
流域内諸元	市町	岩手県	8市7町	令和7年3月現在
		宮城県	4市2町	
		合計	12市9町	
	流域内人口		約137万人	岩手県：約92万人 宮城県：約45万人 （令和2年国勢調査）

＜北上川の地形特性＞

- 北上川の河床勾配は狭窄部を境に大きく変化します。盛岡市付近から一関遊水地までの河川勾配は、1/700～1/2,000程度、一関遊水地から狭窄部までの河床勾配は1/2,000～1/4,000程度と緩やかになり、狭窄部から河口までの河床勾配は1/5,000～1/17,000程度とさらに緩勾配となっています。
- 岩手県側の上流域では流下型の氾濫となり、中流域は狭窄部で流しきれない水が一関市周辺で溜まり氾濫します。宮城県側は勾配が緩い平野部を流れるため、氾濫した水が拡散するという特徴があります。

＜北上川の河床勾配と川幅＞



北上川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更のポイント

参考資料

POINT 1 河川整備の目標を変更

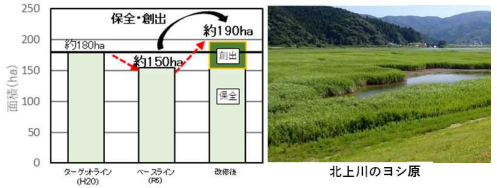
- 気候変動に伴う降雨量の増加を踏まえ、治水に関する目標を変更しました。
- 動植物の生息・生育・繁殖環境の場となる良好な河川環境を保全・創出する定量的な目標を設定しました。

治水に関する目標（各地点の流量）

河川（基準地点）	現在の計画	変更計画
北上川上流（明治橋）	4,700m³/s	5,300m³/s（+600m³/s）
北上川中下流（狐禅寺）	11,600m³/s	13,600m³/s（+2,000m³/s）
旧北上川（和渕）	2,900m³/s	3,000m³/s（+100m³/s）

※流量は既設ダムによる洪水調節や河川の氾濫を考慮しない流量を示しています。

河川環境の定量的な目標設定（ヨシ原の事例）



北上川のヨシ原

POINT 2 河川整備の実施内容を変更

- 新たな治水の目標に基づき、北上川上流ダム再生事業や河川整備の実施内容、施工箇所等を変更しました。
- 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に関する実施内容、施工箇所等を追加しました。

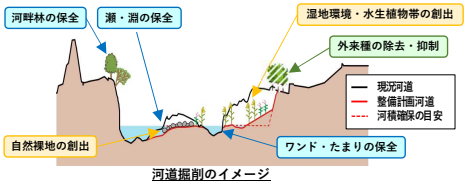
【治水】北上川上流ダム再生事業

人口・資産が集積する盛岡市街地の治水安全度を向上させるため、既設四十四田ダムの嵩上げや、四十四田ダム及び御所ダムの操作変更、既存ダムの事前放流により洪水調節を実施します。



【環境】良好な河川環境の保全・創出

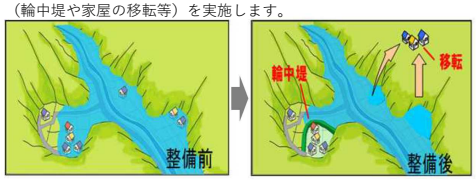
河道掘削を実施する際は動植物の生息・生育・繁殖環境の場となる良好な河川環境の保全・創出を図ります。



河道掘削のイメージ

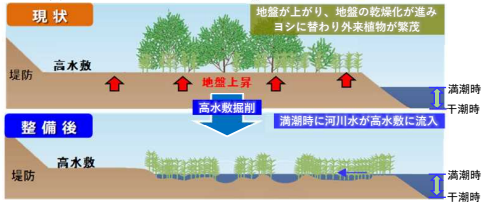
【治水】地域特性に応じた被害軽減対策

堤防整備や河道掘削に加え、河道や沿川の状況等を踏まえつつ、地域の住民と合意形成を図り、連続した堤防によらない治水対策（輪中堤や家屋の移転等）を実施します。



【環境】自然再生に向けた事業の実施

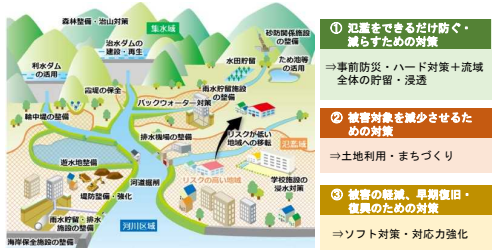
北上川下流において、本来持っていたヨシ原を基盤とする豊かな河川環境を保全・再生・創出します。



POINT 3 気候変動や社会情勢の変化を踏まえ新たな取組を追加

- 激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水」の取組を追加しました。
- 水を巡るあらゆる課題に対応していくため、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める「流域総合水管理への展開」を追加しました。

＜流域治水の推進＞



流域治水の考え方

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
⇒事前防災・ハード対策＋流域全体の貯留・浸透

② 被害対象を減少させるための対策
⇒土地利用・まちづくり

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
⇒ソフト対策・対応力強化

＜流域総合水管理への展開＞



流域総合水管理イメージ